

2023年3月15日

株主各位

京都市右京区梅津高畝町 47 番地
日新電機株式会社
代表取締役社長 松下芳弘

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2023年5月頃開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2023年3月31日（金）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所

大阪府中央区北浜四丁目5番33号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上